

こどもの自殺対策に係る関係省庁連絡会議を設置（議長：こども政策担当大臣）。連絡会議で議論を重ね、こどもの自殺対策のとりまとめの上、骨太の方針、こども大綱にこどもの自殺対策に関する記載を盛り込んでいく。

### 4月27日 関係省庁連絡会議①

- ・ 関係省庁からの報告

議長：こども政策担当大臣      議長代理：こども家庭庁長官      副議長：こども家庭庁支援局長  
構成員：内閣官房孤独・孤立対策担当室長、警察庁生活安全局長、こども家庭庁成育局長、消防庁次長、  
法務省人権擁護局長、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省社会・援護局長

### 5月中 関係省庁連絡会議②・③

- ・ 有識者や当事者からヒアリング

### 6月上旬 関係省庁連絡会議④

- ・ とりまとめ

### 6月 骨太の方針

### 8月末 予算概算要求

### 秋以降 こども大綱の策定